

(※こちらは、日本のステークホルダー向けに、VRF 日本事務局が概訳したものであり、非公式なものであります。正式なプレスリリースは英語の原文をご覧ください。原文と翻訳に乖離がある場合は、原文が優先されます)

IFRS 財団が、International Sustainability Standards Board (国際サステナビリティ基準審議会) の設立、CDSB および VRF の統合、ならびに、報告基準プロトタイプを公表

気候変動という喫緊性のある課題を議論する目的で開催される国連グローバルサミットである COP26 (第 26 回気候変動枠組条約締約国会議) において、世界のリーダーが英国グラスゴーに集合する中で、IFRS 財団トラスティは、グローバル資本市場に高品質な報告を提供するために、以下の 3 つの重要な進展について、公表をします。

- 公益に資するために、新たに国際サステナビリティ基準審議会 (International Sustainability Standards Board、以下「ISSB」) を設立し、投資家の情報ニーズを満たす高品質なサステナビリティ関連報告の基となる、包括的なグローバルベースラインの策定
- 投資家への報告に焦点をあてた主要なサステナビリティ報告基準設定団体による、新たに設置されるボードとの統合に関するコミットメント。IFRS 財団は、Climate Disclosure Standards Board (気候変動関連情報審議会、以下「CDSB」) - CDP のイニシアティブ) と、Value Reporting Foundation (価値報告財団、以下「VRF」) - 国際統合報告フレームワークと SASB 基準を保有) の統合を 2022 年 6 月までに終える。
- ISSB の予備作業を実施する目的で、IFRS 財団トラスティにより設置された Technical Readiness Working Group (以下、「TRWG」) により策定された、気候関連と一般的な報告基準に関するプロトタイプの発行。当プロトタイプは、CDSB、国際会計基準審議会 (以下、「IASB」)、金融安定理事会 (FSB) による気候関連財務情報開示タスクフォース (以下、「TCFD」)、VRF と世界経済フォーラム (以下、「WEF」) の代表者による 6 か月に渡る作業の結果であり、証券監督者国際機構 (以下、IOSCO) とその証券監督当局のテクニカルエキスパート・グループによりサポートが表明されている。TRWG は、これら組織から提供されたキーとなる内容を統合、強化、共通化し、ISSB への検討事項として提言する

これらの進展は、IFRS 財団の定款 (改定版) に沿った形で、必要な制度設計の構築がなされ、グローバルなサステナビリティ報告基準設定団体にテクニカルな基礎を提供します。また、この動きは、企業によるサステナビリティ報告への正式な統一化に対する、金融市場からの緊急性をもって高まる需要をも満たします。

ISSB は、IASB と共に、密に協調しながら業務を推進し、国際財務報告基準 (IFRS) と ISSB

のサステナビリティ報告基準との整合性と互換性を確保します。公益性を達成するために、IASB と ISSB は、IFRS 財団トラスティにより監督され、また、IFRS 財団トラスティは各地域の企業報告に責任を有する資本市場の当局により構成されるモニタリングボードに説明責任を持ちます。IASB と ISSB は独立したボードですが、双方の基準は補完関係にあり、企業による包括的な情報を、投資家やその他の資本提供者に提供します。

#### 証明された需要

環境、社会、ガバナンス（ESG）事項は、企業価値に影響を与えるため、企業が直面するビジネスリスクと機会について、金融市場は適切に評価しなければなりません。そのため、企業による高品質な情報提供に対する需要が高まっており、投資家とその他の資本提供者は、情報ニーズを満たすような、グローバルなサステナビリティ報告基準を欲しています。任意で公表された報告フレームワークやガイダンスは、企業報告に革新と進化をもたらしましたが、一方で、報告基準の分散による報告コストの増加や、投資家、企業と規制当局に混乱をも生じさせていました。

140 の地域で利用されている財務会計基準の策定で培われた経験と、マーケットによって推進されたイニシアティブを基に、サステナビリティ事項に関するグローバルで比較可能な報告基準の策定を、多くの投資家と規制当局は、IFRS 財団に求めていました。

IFRS 財団トラスティによる ISSB 設立の決定は、実施された 2 つのパブリック・コンサルテーション、アドバイザリーグループでの協議、IFRS 財団モニタリングボードとの対話や IOSCO などからのサポートに応えたものです。

#### 包括的なグローバルベースライン

ISSB は、企業価値評価や投資判断に関連するサステナビリティ事項への企業のインパクトの報告基準を含む、国際サステナビリティ報告基準を策定します。ISSB 基準は、企業に包括的なサステナビリティ情報をグローバルに金融市場へ提供することを可能とします。当基準は、地域固有もしくは、より広いステークホルダー向け（例えば、欧州連合によるコーポレートサステナビリティ報告指令（CSRD）案や、米国やオセアニアにある他のイニシアティブなど）の報告基準とも互換性のあるような形で策定されます。

G20 ローマ首脳宣言と金融安定理事会は、IFRS 財団のサステナビリティ報告に関するグローバルなベースライン基準の策定に関する業務計画を歓迎しています。

#### 既存のイニシアティブを基にした基準の構築と統合

コンサルテーションで受け取ったフィードバックに基づいて、ISSB は投資家への報告に焦点をあてた既存の報告イニシアティブを基にグローバルな基準設定を実施します。これを達成するために IFRS 財団は、CDSB（事務局は CDP）と VRF から、その専門性、コンテンツ、人員やその他のリソースを IFRS 財団と統合するコミットメントを取り付けました。

CDSB と VRF の専門的な基準やフレームワークは、TCFD と WEF のステークホルダー資本主義指標（Stakeholder Capitalism Metrics）と共に、ISSB の今後のテクニカルな業務の基礎となることでしょう。

ISSB が業務を遂行するにあたり、強固な基礎を提供する緊急な要求の認識のもと、IFRS 財団は、CDSB、TCFD、IASB、VRF と WEF の代表者から構成される TRWG を設置しました。TRWG は、以下の 2 つのプロトタイプの設定を完成させました- ひとつは TCFD 提言に基づいて作成された気候関連報告（業種固有の報告事項も含む）に関するもので、ふたつめは、一般的な報告基準に関するものです。これらのプロトタイプは、ISSB が実施する最初のワークプログラムの一環という位置づけです。

#### 専門的アドバイスによる知見

ISSB は、複数のアドバイザリーグループによる専門性を活用する予定です。サステナビリティ事項に関するテクニカルなアドバイスは、新たに設置される Sustainable Consultive Committee（メンバーは、国際通貨基金、経済協力開発機構、国際連合、世界銀行と、その他公的機関、民間機関、非政府機関からのエキスパートで構成される）により、ISSB に提供されます。

また、IFRS アドバイザリーカウンシルの権限と専門性は、ISSB、IFRS 財団トラスティと IASB に対して、戦略的なサステナビリティ関連の助言や評議を提供するために拡大いたします。最後に、IFRS 財団トラスティは、ISSB と各地域の代表が、基準設定に関して正式なエンゲージメントを実施する仕組みづくりのためのワーキンググループを立ち上げます。ここには、IASB の会計基準アドバイザリーフォーラムと同様に、新興国とのエンゲージメントも含まれます。

IFRS 財団は、サステナビリティ報告の改善に長期に渡りサポートを表明してきた投資家やその他のエキスパートを含む、CDSB と VRF のアドバイザリーグループを活用します。また、IFRS 財団の民間企業による連合とも連携をいたします。さらに、統合報告の基礎概念と指導原則に基づいて、IASB と ISSB の業務のコネクティビティを達成するために、IFRS 財団は国際統合報告評議会にアドバイスを求める予定です。

#### グローバルなフットプリント

ISSB の本拠地は、グローバルかつマルチロケーションにおいて設置いたします。米国、アジア・オセアニア、EMEA（欧州、中近東、アフリカ）など全ての地域をカバーする予定です。発展途上国や新興国とのエンゲージメントは、優先事項となります。

フランクフルト（ボードの座とチェアのオフィスの所在地）とモントリオールのオフィスが、新たなボードのキーとなる役割を果たし、地域のステークホルダーとの協調関係の強化に努めます。VRF との統合後は、サンフランシスコとロンドンに所在するオフィスも、テクニカルサポートと、マーケットエンゲージメントのプラットフォームの提供や地域のステー

クホルダーとの協調強化を実施します。

寄せられた関心に応えるために、IFRS 財団は、早急にフランクフルトとモンテリオールのオフィスと連携を取り、2022 年初頭より ISSB が業務開始できるように必要な手続きを実施いたします。また、ボードのアジア・オセアニア地域におけるフットプリントを確定させるために、今後とも北京と東京から寄せられたオフィス設置の提案を受けて、協議を継続します。IOSCO やその他の重要なステークホルダーからの喫緊性のある需要を配慮し、適時なアクションが必要だと考えています。

#### 今後のステップ

IFRS 財団トラスティは、ISSB のチェアとヴァイスチェアの任命の最終段階にいます。本日現在、IFRS 財団トラスティは、14 名の上限枠を最大限活用し、追加的なボードメンバーを探しております。

ISSB の業務はチェアとヴァイスチェアが任命され次第、開始する予定です。まずは、ISSB の今後の業務計画と TRWG からの提言に基づいた基準のプロポーザルに関するパブリック・コンサルテーションから着手いたします。その後、コンサルテーションのフィードバックと、基準の最終化に向けた改善点に関する ISSB によるパブリックディスカッションを含む、強固なデュープロセスに基づいて、ISSB は業務を遂行します。当プロセスの全ては、IFRS 財団トラスティのデュープロセス監督委員会により監視されます。

以上